

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成 30 年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づく、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類(算定様式)を対象に審査した。

### 2 審査の手続

この健全化判断比率等審査は、知事から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定書及びその根拠資料に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているかを主眼として、決算諸表その他の帳簿及び根拠資料との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、上述の手続を実施した限りにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関連法令に準拠し、正確に算定されているものと認めた。

### 【参考】

健全化判断比率(平成 30 年度)		前年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	3.75%
連結実質赤字比率	-	-	8.75%
実質公債費比率	16.8%	17.9%	25%
将来負担比率	173.8%	183.1%	400%

(注)「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

### 【参考】

資金不足比率(平成 30 年度)		前年度	経営健全化基準
大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	20%
大阪府流域下水道事業会計	-	-	
大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	
港湾整備事業特別会計	-	-	
箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	

(注)「-」は資金不足が生じていないことを示す。

### 第3 留意事項

#### 実質公債費比率について

平成 30 年度の実質公債費比率は **16.8%**となった。これは、早期健全化基準 **25%**を下回っており、さらに、前年度の同比率 **17.9%**と比較し **1.1** ポイント改善している。

地方債の発行については、実質公債費比率が **18%**以上となった場合、起債にあたって国の許可が必要となり、その前提として公債費負担適正化計画の自主策定が求められている。平成 **23** 年度以降、大阪府の実質公債費比率はこの水準を上回っていたが、平成 **29** 年度より **18%**を下回る事となった。

平成 **31** 年2月に公表した「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕**31** 年2月版」によると、実質公債費比率は、令和2年度以降も **18%**を下回って推移すると見込まれているが、短期的には引き続き今後の動向に留意する必要がある。

### 第4 各比率の状況について

#### 1 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計に属する特別会計を合わせた一般会計等の実質収支額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

会 計 名		実質収支額		
		平成 29 年度	平成 30 年度	増減額
一 般 会 計		<b>2,849</b>	<b>4,927</b>	<b>2,078</b>
一 般 会 計 に 属 す る 特 別 会 計	日本万国博覧会記念公園事業特別会計	<b>538</b>	<b>1</b>	<b>△537</b>
	就農支援資金等特別会計	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	大阪府営住宅事業特別会計	<b>3,425</b>	<b>229</b>	<b>△3,196</b>
	関西国際空港関連事業特別会計	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	不動産調達特別会計	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>0</b>
	市町村施設整備資金特別会計	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
	公債管理特別会計	<b>758</b>	<b>630</b>	<b>△128</b>
	地方消費税清算特別会計	-	<b>0</b>	<b>0</b>
	証紙収入金整理特別会計	<b>436</b>	<b>0</b>	<b>△436</b>
	母子父子寡婦福祉資金特別会計	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	中小企業振興資金特別会計	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	沿岸漁業改善資金特別会計	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
林業改善資金特別会計	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
合 計		<b>8,084</b>	<b>5,866</b>	<b>△2,219</b>

(注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注 2) 一般会計で処理していた地方消費税清算事務は、平成 30 年度より特別会計で行うこととなったことから、平成 29 年度の欄は「-」としている。

一般会計の実質収支額は、前年度の**2,849**百万円から**4,927**百万円となった。  
また、一般会計等の実質収支額は、前年度の**8,084**百万円から**5,866**百万円となり、**2,219**百万円減少している。

## 2 連結実質赤字比率について

一般会計等と公営企業会計の実質収支及び資金収支額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

会 計 名		実質収支及び資金収支額			
		平成 29 年度	平成 30 年度	増減額	
一 般 会 計 等		<b>8,084</b>	<b>5,866</b>	<b>△2,219</b>	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		-	<b>7,376</b>	<b>7,376</b>	
地 方 公 営 企 業	法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	<b>1,388</b>	<b>1,472</b>	<b>84</b>
		大阪府流域下水道事業会計	<b>14,285</b>	<b>574</b>	<b>△13,711</b>
		大阪府まちづくり促進事業会計	<b>9,413</b>	<b>15,697</b>	<b>6,284</b>
	法非適用	港湾整備事業特別会計	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
		箕面北部丘陵整備事業特別会計	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
合 計		<b>33,170</b>	<b>30,985</b>	<b>△2,185</b>	

(注1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注2) 地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計を「法適用」、同法の適用を受けない公営企業会計を「法非適用」としている。

(注3) 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計に分類される国民健康保険特別会計を平成30年度より設置している。そのため、平成29年度の欄は「-」としている。

(注4) 大阪府流域下水道事業会計は平成30年度より法非適用から法適用に変更している。

大阪府流域下水道事業会計が法適用公営企業となったことに伴い、算定ルールが変更となったことから資金収支額が**13,711**百万円減少している。その一方で、大阪府まちづくり促進事業会計において土地売却が進んだことにより、資金収支額が**6,284**百万円増加している。また、平成30年度に国民健康保険特別会計を設置したことにより、実質収支額が**7,376**百万円皆増している。

以上の影響から連結ベースの実質収支及び資金収支額は、前年度の**33,170**百万円から**30,985**百万円となり、**2,185**百万円減少している。

### 3 実質公債費比率について

実質公債費比率とは、地方自治体における標準財政規模に対する公債費の割合のことである。実質公債費比率は過去3年度の単年度の実質公債費比率の平均値であるが、平成 27 年度から平成 30 年度における単年度の実質公債費比率及び実質公債費比率の状況は次のとおりである。

(単位:百万円)

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	備考
地方債の元利償還金 A	261,851	262,008	262,598	204,022	
準元利償還金 B	247,484	244,229	240,435	244,373	
小計 A+B	509,335	506,238	503,034	448,396	
特定財源 C	45,287	42,353	53,423	31,181	
算入公債費等 D	205,842	205,162	210,625	215,571	
標準財政規模の額 E	1,631,292	1,641,995	1,555,791	1,569,476	
平成 29 年度実質公債費比率	17.9%			—	
平成 30 年度実質公債費比率	—	16.8%			
参考:各単年度の実質公債費比率	18.1%	18.0%	17.7%	14.8%	(注 2)

(注1) 四捨五入により、小計は一致しない。

(注2) 単年度の実質公債費比率 =  $(A+B-C-D) / (E-D)$

平成 30 年度における単年度の実質公債費比率は、前年度から 2.9 ポイント改善し、14.8%となった。また、平成 30 年度決算に基づく実質公債費比率(平成 28 年度から平成 30 年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)は前年度(平成 27 年度から平成 29 年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)から 1.1 ポイント改善し、16.8%となっている。これらは、以下のような要因による。

地方債の元利償還金(A)と準元利償還金(B)の合計額は過去の減債基金からの借入による積立不足額の復元を計画的に実施していることなどにより、「積立不足額を考慮して算定した額」が減少したことなどで、平成 27 年度より 60,939 百万円減少(平成 27 年度 509,335 百万円、平成 30 年度 448,396 百万円)するとともに、算入公債費等(D)が 9,730 百万円増加したため分子の額は平成 27 年度より 56,562 百万円(平成 27 年度 258,206 百万円、平成 30 年度 201,644 百万円)の減少となった。

一方、普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額の減少による標準財政規模(E)の減少(平成 27 年度 1,631,292 百万円、平成 30 年度 1,569,476 百万円)などにより、分母の額は平成 27 年度より 71,545 百万円減少している。

以上により、分子の額の減少割合が分母の額の減少割合を上回っており、また、3 年平均の実質公債費比率は、平成 28 年度から平成 30 年度の単年度実質公債費比率を対象とするため、平成 27 年度の 18.1%が算定から外れて平成 30 年度の 14.8%が算定に加わったことにより、前年度と比較し、1.1 ポイント下落することとなった。

なお、平成 23 年度以降、18%を超過していた実質公債費比率は平成 29 年度より 18%を下回ることとなった。平成 31 年2月に公表した「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕31 年2月版」によると、実質公債費比率は、令和2年度以降も 18%を下回って推移すると見込まれているが、短期的には引き続き今後の動向に留意する必要がある。

#### 4 将来負担比率について

将来負担比率は、平成 29 年度の 183.1%より 9.3 ポイント改善し、173.8%となっている。将来負担比率の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	増減額	主な内訳
地方債の現在高 (一般会計等)	5,838,150	5,822,938	△15,212 (注 2)	一般会計 5,362,553 大阪府営住宅事業特別会計 344,793
債務負担行為に基 づく支出予定額	50,370	44,150	△6,220 (注 3)	府立大学施設整備事業 9,622 府立大学施設整備費補助金 7,921 公共用地先行取得事業 12,393 待機宿舍 PFI 整備事業 7,293
公営企業債等繰入 見込額	183,814	154,899	△28,915 (注 4)	大阪府流域下水道事業 141,173 港湾整備事業 3,164 箕面北部丘陵整備事業 10,041
組合負担等見込額	17	12	△5	
退職手当負担見込額	388,960	375,596	△13,364 (注 5)	一般職に属する職員 375,583
設立法人の負債額 等負担見込額	27,144	26,268	△877 (注 6)	大阪府立病院機構 5,850 大阪府住宅供給公社 3,607 大阪信用保証協会 15,748
将来負担額 A	6,488,456	6,423,863	△64,593	
充当可能基金	691,496	756,037	64,542 (注 7)	財政調整基金 148,890 減債基金 519,738
充当可能特定歳入	393,759	386,205	△7,554 (注 8)	転貸債に係る償還金 62,819 公営住宅の賃貸料等 304,399
基準財政需要額 算入見込額	2,940,016	2,928,071	△11,945 (注 9)	公債費 2,778,252
充当可能財源等 B	4,025,271	4,070,313	45,042	
分子の額(A-B)	2,463,185	2,353,550	△109,636	

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	増減額	主な内訳
標準財政規模 C	1,555,791	1,569,476	13,685	
算入公債費等の額 D	210,625	215,571	4,946	
分母の額(C-D)	1,345,166	1,353,905	8,739	
将来負担比率	183.1%	173.8%	△9.3%	

- (注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。
- (注 2) 一般会計等に係る地方債残高の減少により、前年度比 **15,212** 百万円の減少となっている。
- (注 3) 公共用地先行取得事業に係る支出予定額の減少などにより、前年度比 **6,220** 百万円の減少となっている。
- (注 4) 大阪府流域下水道事業の公営企業債等繰入見込額の減少などにより、前年度比 **28,915** 百万円の減少となっている。
- (注 5) 職員数の減少などにより、前年度比 **13,364** 百万円の減少となっている。
- (注 6) 大阪産業振興機構における損失補償付債務残高の減少などにより、前年度比 **877** 百万円の減少となっている。
- (注 7) 減債基金の積立による増加などにより、前年度比 **64,542** 百万円の増加となっている。
- (注 8) 転貸債に係る償還金、公営住宅使用料等の歳入見込額減少などにより、前年度比 **7,554** 百万円の減少となっている。
- (注 9) 道路橋りょう費(主に臨時地方道整備事業債の減)、地域振興費(主に下水汚泥広域処理事業に係る地方債の減)に係る基準財政需要額算入見込額の減少などにより、前年度比 **11,945** 百万円の減少となっている。

将来負担比率が減少した主な要因は、地方債の現在高、公営企業債等繰入見込額及び退職手当負担見込額が減少したこと等により将来負担額が **64,593** 百万円減少した結果、将来負担額から充当可能財源等を控除した分子の額が、前年度の **2,463,185** 百万円から **2,353,550** 百万円となり、**109,636** 百万円減少したことによるものである。

また、標準財政規模の増加等により、分母の額についても前年度より **8,739** 百万円増加していることから、将来負担比率は **9.3%**改善している。

## 5 資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、実質収支又は資金収支の状況は次のとおりとなっている。

(単位:百万円)

企業会計名		資金不足額	資金不足比率	(参考) 資金剰余額
法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	<b>1,472</b>
	大阪府流域下水道事業会計	-	-	<b>574</b>
	大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	<b>15,697</b>
法非適用	港湾整備事業特別会計	-	-	-
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	-

(注1) 宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。

(注2) 大阪府流域下水道事業会計は平成 **30** 年度より法非適用から法適用に変更している。

以上